



2026 Disclosure

 富士信用金庫ディスクロージャー誌

資料編

資料編

INDEX

Disclosure 2026

富士信用金庫ディスクロージャー誌

資料編【単体】

財務諸表	1
経営指標	6
有価証券に関する指標	8
預金・貸出金に関する指標	10
貸出金に関する指標	11
債権の状況	12
その他の指標	13
自己資本の充実の状況	14

資料編【連結】

概況	25
財務諸表	26
自己資本の充実の状況	30

資料編／単体 財務諸表



貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2024年度 2025年3月31日	2025年度 2026年3月31日
(資産の部)		
現金	2,924	3,133
預 け 金	101,066	96,968
コ ー ル ロ ー ン	74	71
買 入 金 銭 債 権	1,016	1,037
有 価 証 券	152,404	151,923
国 債	20,080	15,829
地 方 債	21,894	23,901
社 債	62,678	61,526
株 式	1,065	1,426
そ の 他 の 証 券	46,685	49,240
貸 出 金	195,907	202,607
割 引 手 形	892	611
手 形 貸 付	2,896	1,263
証 書 貸 付	173,935	182,016
当 座 貸 越	18,183	18,715
外 国 為 替	10	5
外 国 他 店 預 け	10	5
そ の 他 資 産	2,691	2,917
未 決 済 為 替 貸	113	103
信 金 中 金 出 資 金	2,066	2,066
未 収 収 益	393	577
そ の 他 の 資 産	118	169
有 形 固 定 資 産	3,558	3,553
建 物	1,524	1,432
土 地	1,748	1,872
建 設 仮 勘 定	—	1
その他の有形固定資産	285	247
無 形 固 定 資 産	54	109
ソ フ ト ウ ェ ア	32	86
その他の無形固定資産	22	22
繰 延 税 金 資 産	3,731	4,217
債 務 保 証 見 返	227	277
貸 倒 引 当 金 (△)	1,515	1,774
一 般 貸 倒 引 当 金 (△)	99	65
個 別 貸 倒 引 当 金 (△)	1,416	1,709
資 産 の 部 合 計	462,153	465,050

(単位:百万円)

科 目	2024年度 2025年3月31日	2025年度 2026年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	445,763	448,874
当 座 預 金	9,602	10,188
普 通 預 金	205,342	204,092
貯 蓄 預 金	2,123	2,165
通 知 預 金	146	164
定 期 預 金	201,300	204,973
定 期 積 金	21,115	20,303
そ の 他 の 預 金	6,132	6,984
そ の 他 負 債	981	1,206
未 決 済 為 替 借	161	134
未 払 費 用	250	486
給 付 補 填 備 金	13	18
未 払 法 人 税 等	74	60
前 受 収 益	67	74
払 戻 未 済 金	1	1
払 戻 未 済 持 分	8	4
職 員 預 り 金	174	154
資 産 除 去 債 務	4	4
そ の 他 の 負 債	224	265
賞 与 引 当 金	140	146
役 員 賞 与 引 当 金	12	14
退 職 給 付 引 当 金	619	639
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	104	105
偶 発 損 失 引 当 金	69	68
睡眠預金払戻損失引当金	25	23
債 務 保 証	227	277
負 債 の 部 合 計	447,943	451,357
(純資産の部)		
出 資 金	836	841
普 通 出 資 金	836	841
利 益 剰 余 金	22,022	22,746
利 益 準 備 金	828	836
そ の 他 利 益 剰 余 金	21,193	21,910
特 別 積 立 金	20,100	20,700
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,093	1,210
会 員 勘 定 合 計	22,858	23,587
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△8,649	△9,894
純 資 産 の 部 合 計	14,209	13,692
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	462,153	465,050

資料編／単体 財務諸表



損益計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
経 常 収 益	5,291,266	6,827,563
資金運用収益	4,623,064	5,512,833
貸出金利息	2,773,585	3,281,846
預け金利息	224,096	426,885
コールローン利息	4,285	2,668
有価証券利息配当金	1,580,836	1,749,733
その他の受入利息	40,260	51,698
役務取引等収益	522,105	592,244
受入為替手数料	227,081	229,402
その他の役務収益	295,024	362,842
その他業務収益	66,909	205,288
外国為替売買益	2,142	2,216
国債等債券売却益	37,017	123,308
国債等債券償還益	—	432
その他の業務収益	27,749	79,330
その他経常収益	79,187	517,196
償却債権取立益	10,314	129,312
株式等売却益	62,518	372,032
その他の経常収益	6,354	15,851
経 常 費 用	4,469,454	5,924,496
資金調達費用	350,317	996,960
預金利息	340,930	982,889
給付補填備金繰入額	8,468	13,226
その他の支払利息	917	844
役務取引等費用	480,822	513,276
支払為替手数料	60,213	60,576
その他の役務費用	420,609	452,700
その他業務費用	218,810	535,063
国債等債券売却損	216,994	515,953
国債等債券償還損	—	17,190
その他の業務費用	1,815	1,919
経 費	3,310,540	3,452,557
人 件 費	2,198,623	2,281,959
物 件 費	1,010,682	1,060,489
税 金	101,234	110,109

(単位:千円)

科 目	2024年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
その他経常費用	108,963	426,637
貸倒引当金繰入額	90,703	411,850
株式等売却損	2,178	1,683
その他の経常費用	16,081	13,103
経 常 利 益	821,811	903,066
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	349	9,233
固定資産処分損	349	435
減 損 損 失	—	8,797
税引前当期純利益	821,462	893,832
法人税、住民税及び事業税	209,109	155,213
法 人 税 等 調 整 額	△5,390	△1,399
法 人 税 等 合 計	203,718	153,813
当 期 純 利 益	617,744	740,018
繰越金(当期首残高)	476,220	470,243
当期末処分剰余金	1,093,965	1,210,262

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
当期末処分剰余金	1,093,965	1,210,262
剰 余 金 処 分 額	623,721	721,955
利 益 準 備 金	7,095	5,197
普通出資に対する配当金	(年2%)16,626	(年2%)16,758
特 別 積 立 金	600,000	700,000
繰越金(当期末残高)	470,243	488,306

資料編／単体 財務諸表



貸借対照表の注記

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | 建 物 | 6年～47年 | 動 産 | 3年～20年 |
|--|--|-----|---------|
| 4. 無形固定資産(リース資産を除く。) | の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 | | |
| 5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。 | | | |
| 6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 | | | |
| 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 | | | |
| 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「非保全額」という。))に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先のうち非保全額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。 | | | |
| 貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者等今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。))のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。))に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。))に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。 | | | |
| 予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を1算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき、将来見込みに応じて必要な修正(15.会計上の見積り注記②(2)見積り金額の算出方法 参照)を加えた予想損失率によって算定しております。 | | | |
| すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 | | | |
| なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は471百万円であります。 | | | |
| 8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 | | | |
| 9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 | | | |
| 10-1.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 | | | |
| なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 | | | |
| 数理計算上の差異 | | | |
| 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理 | | | |
| 10-2.当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。 | | | |
| なお、当該企業年金制度全体の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。 | | | |
| ①制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在) | | | |
| 年金資産の額 | 1,796,855百万円 | | |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,828,746百万円 | | |
| 差引額 | △31,890百万円 | | |
| ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自令和7年3月1日至今令和7年3月31日) | | | 0.2647% |
| ③補足説明 | | | |
| 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金52百万円を費用処理しております。 | | | |
| なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。 | | | |
| 11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。 | | | |
| 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。 | | | |
| 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。 | | | |
| 14. 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。))の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。 | | | |
| 15. 会計上の見積りより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 | | | |
| 貸倒引当金の見積り | | | |
| (1)財務諸表に計上した金額 | | | |
| 貸倒引当金 | 1,774百万円 | | |
| (2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報 | | | |
| ①見積り金額の算出に用いた仮定 | | | |
| 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しについて、各債務者の収益 | | | |

獲得能力を個別に評価し、将来の業績見通しに対する仮定を置いております。

②見積り金額の算出方法

重要な会計方針として7.に記載しております。

③翌年度の財務諸表に与える影響

債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積り又は予想損失率の変更等により引当額が増減し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	13百万円
17. 子会社等の株式又は出資金の総額	10百万円
18. 子会社等に対する金銭債務総額	61百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額	4,080百万円
20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見込の各勘定に計上されるものであります。	

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,328百万円
危険債権額	7,743百万円
三月以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	43百万円
合計額	10,115百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は611百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	416百万円
預り金(信金中金定期預金)	6,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金(別段預金)	1,148百万円

上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差入れております。

23. 出資1口当たりの純資産額 8,138円35銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)市場リスク管理

当金庫は、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。

これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで常務会及び理事会に付議・報告をしております。

(ii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金債金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和8年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,786百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。

この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会、常務会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。

資料編／単体 財務諸表



貸借対照表の注記

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項
令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	96,968	96,782	△185
(2) 有価証券(※1)			
満期保有目的の債券	3,681	3,599	△82
その他有価証券	148,160	148,160	—
(3) 貸出金(※2)	202,607		
貸倒引当金(※3)	△1,774		
	200,833	198,521	△2,311
金融資産計	449,643	447,064	△2,578
(1) 預金積金(※2)	448,874	447,119	△1,754
金融負債計	448,874	447,119	△1,754

(※1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
(※2) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
なお、仕組定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26から28に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という)。
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	10
非上場株式(※1)	8
信金中央金庫出資金(※1)	2,066
組合出資金(※2)	63
その他出資金(※1)	8
合 計	2,156

(※1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金並びにその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	55,518	40,950	500	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	3,183	516	—
その他有価証券のうち満期があるもの	8,685	58,921	34,216	30,610
貸出金(※)	28,675	67,057	39,512	47,166
合 計	92,879	170,112	74,744	77,777

(※) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	391,084	57,678	—	111
合 計	391,084	57,678	—	111

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	3,281	3,220	△61
	社債	—	—	—
	その他	400	378	△21
	小 計	3,681	3,599	△82
合 計		3,681	3,599	△82

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	925	708	217
	債券	28	27	1
	国債	—	—	—
	地方債	28	27	1
	社債	—	—	—
	その他	11,535	10,501	1,034
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	小 計	12,490	11,237	1,252
	株式	482	542	△60
	債券	97,946	109,918	△11,972
	国債	15,829	21,419	△5,590
	地方債	20,591	23,138	△2,546
	社債	61,526	65,361	△3,835
合 計	その他	37,241	40,204	△2,962
	小 計	135,670	150,665	△14,995
合 計		148,160	161,903	△13,742

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	444	108	—
債券	2,586	0	△515
国債	1,234	—	△467
地方債	—	—	—
社債	1,351	0	△48
その他	3,811	386	△1
合 計	6,842	495	△517

28. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。
当事業年度における減損処理額は、ありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものについてはすべて該当することとし、30%以上50%未満のものについては一定期間の時価の推移により判断することとしております。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,369百万円であります。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。	
退職給付債務	△527百万円
未積立退職給付債務	△527
未認識数理計算上の差異	△111
退職給付引当金	△639
31. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、次のとおりであります。	
繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	3,847百万円
貸倒引当金	457
退職給付引当金	179
減価償却費	58
役員退職慰労引当金	29
その他	169
繰延税金資産小計	4,741
評価性引当額	△524
繰延税金資産合計	4,217

資料編／単体 財務諸表



貸借対照表の注記

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%
評価性引当額の増減	△7.5%
租税特別措置法上の税額控除額	△2.0%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2%

32. 会計上の見積りの変更

当事業年度より、経営改善支援・事業再生支援に係る体制を一層強化したことに伴い、破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により引き当てております。これにより、経常利益及び当期純利益は、それぞれ485百万円減少しております。

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	177

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」138百万円、「賞与」16百万円、「退職慰労金」23百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く。)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く。)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

損益計算書の注記

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	2,409千円
子会社との取引による費用総額	51,389千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額	440円64銭

監査法人による監査

当金庫の2026年3月期の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2026年5月28日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

理事長による確認

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について、適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月17日

富士信用金庫
理事長

浅見 祐司

資料編／単体 経営指標



経費の内訳

(単位:千円)

項 目	2024年度	2025年度
人 件 費	2,198,623	2,281,959
報酬給料手当	1,561,867	1,622,925
退職給付費用	217,415	221,281
そ の 他	419,340	437,752
物 件 費	1,010,682	1,060,489
事 務 費	451,260	480,108
うち旅費・交通費	3,584	3,250
うち通信費	25,297	27,959
うち事務機械賃借料	1,007	1,024
うち事務委託費	350,086	367,294
固 定 資 産 費	153,835	175,798
うち土地建物賃借料	5,368	5,380
うち保全管理費	104,801	110,668
事 業 費	115,146	120,219
うち広告宣伝費	48,967	52,197
うち交際費・寄贈費・諸会費	39,935	46,737
人 事 厚 生 費	29,059	33,848
有形固定資産償却	186,213	170,665
無形固定資産償却	14,227	17,331
預 金 保 険 料	60,939	62,517
税 金	101,234	110,109
合 計	3,310,540	3,452,557

業務粗利益

(単位:千円)

項 目	2024年度	2025年度
資 金 運 用 収 支	4,272,746	4,515,872
資金運用収益	4,623,064	5,512,833
資金調達費用	350,317	996,960
役 務 取 引 等 収 支	41,283	78,967
役務取引等収益	522,105	592,244
役務取引等費用	480,822	513,276
そ の 他 業 務 収 支	△151,900	△329,775
その他業務収益	66,909	205,288
その他業務費用	218,810	535,063
業 務 粗 利 益	4,162,129	4,265,064
業 務 粗 利 益 率	0.91%	0.93%

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

役務取引の状況

(単位:千円)

項 目	2024年度	2025年度
役 務 取 引 等 収 益	522,105	592,244
受入為替手数料	227,081	229,402
その他の受入手数料	295,024	362,842
役 務 取 引 等 費 用	480,822	513,276
支払為替手数料	60,213	60,576
その他の支払手数料	18,696	18,976
その他の役務取引等費用	401,913	433,723

その他業務利益の内訳

(単位:千円)

項 目	2024年度	2025年度
そ の 他 業 務 収 益	66,909	205,288
外国為替売買益	2,142	2,216
国債等債券売却益	37,017	123,308
国債等債券償還益	—	432
その他の業務収益	27,749	79,330
そ の 他 業 務 費 用	218,810	535,063
国債等債券売却損	216,994	515,953
国債等債券償還損	—	17,190
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	1,815	1,919
そ の 他 業 務 利 益	△151,900	△329,775

業務純益

(単位:千円)

項 目	2024年度	2025年度
業 務 純 益	1,026,938	887,457
実 質 業 務 純 益	889,363	853,696
コ ア 業 務 純 益	1,069,340	1,263,099
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	1,069,340	1,238,515

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(又は取崩額)を含みます。
 2. 実質業務純益＝業務純益－一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資料編／単体 経営指標



資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

項 目	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	453,177	4,623	1.02%	455,923	5,512	1.20%
う ち 貸 出 金	190,611	2,773	1.45%	197,414	3,281	1.66%
う ち 預 け 金	96,931	224	0.23%	90,660	426	0.47%
う ち 有 価 証 券	162,605	1,580	0.97%	164,695	1,749	1.06%
資 金 調 達 勘 定	436,086	350	0.08%	437,867	996	0.22%
う ち 預 金 積 金	435,903	349	0.08%	437,698	996	0.22%
う ち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2024年度443百万円、2025年度436百万円)を控除して表示してあります。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	117,416	△549	116,866	33,197	856,571	889,769
う ち 貸 出 金	33,479	3,211	36,691	113,101	395,160	508,261
う ち 預 け 金	16,989	96,624	113,613	△29,525	232,315	202,789
う ち 有 価 証 券	10,986	△45,355	△34,369	22,205	146,691	168,897
支 払 利 息	8,141	238,159	246,300	4,056	642,586	646,643
う ち 預 金 積 金	8,151	238,338	246,489	4,085	642,630	646,716
う ち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利鞘

項 目	2024年度	2025年度
資 金 運 用 利 回	1.02%	1.20%
資 金 調 達 原 価 率	0.83%	1.00%
総 資 金 利 鞘	0.19%	0.20%

利益率

項 目	2024年度	2025年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.17%	0.19%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.13%	0.15%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

資料編／単体 有価証券に関する指標



有価証券等に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【有価証券】

1. 売買目的有価証券

該当ございません

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	99	99	0	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	99	99	0	—	—	—
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	614	610	△4	3,281	3,220	△61
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	300	288	△11	400	378	△21
	小 計	914	898	△15	3,681	3,599	△82
合 計		1,014	998	△15	3,681	3,599	△82

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.左記の「その他」は、外国証券です。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	453	367	85	925	708	217
	債 券	2,403	2,401	2	28	27	1
	国 債	900	899	0	—	—	—
	地方債	202	201	1	28	27	1
	社 債	1,301	1,299	1	—	—	—
	そ の 他	8,984	8,642	341	11,535	10,501	1,034
	小 計	11,841	11,411	430	12,490	11,237	1,252
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	593	669	△76	482	542	△60
	債 券	101,534	110,339	△8,804	97,946	109,918	△11,972
	国 債	19,180	23,415	△4,234	15,829	21,419	△5,590
	地方債	20,976	22,603	△1,627	20,591	23,138	△2,546
	社 債	61,377	64,320	△2,942	61,526	65,361	△3,835
	そ の 他	37,343	40,906	△3,562	37,241	40,204	△2,962
	小 計	139,471	151,915	△12,443	135,670	150,665	△14,995
合 計		151,313	163,326	△12,013	148,160	161,903	△13,742

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は、本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び
関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、右記「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	10	10
非 上 場 株 式	8	8
信金中央金庫出資金	2,066	2,066
組 合 出 資 金	57	63
そ の 他 出 資 金	8	8
合 計	2,151	2,156

【金銭の信託】

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません

3. その他の金銭の信託

該当ございません

【デリバティブ取引】

通貨関連取引

(単位:百万円)

		2024年度				2025年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	2	—	2	0	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	2	0	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

資料編／単体 有価証券に関する指標



商品有価証券平均残高

該当ございません

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

		2024年度	2025年度
国	債	25,725	22,902
地 方	債	23,842	24,810
社	債	64,166	65,877
株	式	759	1,126
投 資 信 託		11,159	11,486
外 国 証 券		36,458	37,994
そ の 他		494	496
合 計		162,605	164,695

預証率

	2024年度	2025年度
期 末 預 証 率	34.18%	33.84%
期 中 平 均 預 証 率	37.30%	37.62%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

公共債引受額

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2025年度
地 方 債	208	259
政 府 保 証 債	—	—
合 計	208	259

公社債ディーリング実績

該当ございません

先物取引の時価情報

該当ございません

オプション取引の時価情報

該当ございません

有価証券の残存期間別残高

2024年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,199	295	—	—	929	17,655	—	20,080
地 方 債	1,314	3,741	4,763	2,106	5,006	4,960	—	21,894
社 債	4,940	13,860	19,080	14,195	8,170	2,430	—	62,678
株 式	—	—	—	—	—	—	1,065	1,065
外 国 証 券	598	1,873	2,024	9,091	2,478	2,139	16,418	34,625
そ の 他	—	—	463	92	291	95	11,115	12,059

2025年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	297	—	—	—	890	14,641	—	15,829
地 方 債	2,356	4,692	6,460	2,766	3,644	3,979	—	23,901
社 債	5,214	19,211	20,798	11,132	3,335	1,833	—	61,526
株 式	—	—	—	—	—	—	1,426	1,426
外 国 証 券	696	2,349	5,591	6,409	2,265	2,282	16,913	36,508
そ の 他	—	93	608	200	982	99	10,748	12,731

資料編／単体 預金・貸出金に関する指標



預金積金科目別残高

(単位:百万円、%)

科 目	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	9,602	2.15	10,188	2.26
普 通 預 金	205,342	46.06	204,092	45.46
貯 蓄 預 金	2,123	0.47	2,165	0.48
通 知 預 金	146	0.03	164	0.03
定 期 預 金	201,300	45.15	204,973	45.66
定 期 積 金	21,115	4.73	20,303	4.52
そ の 他 の 預 金	6,132	1.37	6,984	1.55
合 計	445,763	100.00	448,874	100.00

(注) 外貨預金は、その他の預金に含めております。

預金積金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	8,958	2.05	8,817	2.01
普 通 預 金	200,953	46.10	202,457	46.25
貯 蓄 預 金	2,207	0.50	2,100	0.47
通 知 預 金	170	0.03	120	0.02
定 期 預 金	199,524	45.77	200,584	45.82
定 期 積 金	21,250	4.87	20,354	4.65
そ の 他 の 預 金	2,839	0.65	3,264	0.74
合 計	435,903	100.00	437,698	100.00

(注) 外貨預金は、その他の預金に含めております。

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

科 目	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	342,521	76.83	342,604	76.32
法 人	80,269	18.00	83,966	18.70
金 融 機 関	305	0.06	316	0.07
公 金	22,667	5.08	21,986	4.89
合 計	445,763	100.00	448,874	100.00

預金流動性区分別平均残高

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
流 動 性 預 金	212,289	213,495
うち有利息預金	196,259	197,954
定期性預金	220,774	220,938
うち固定金利定期預金	199,489	200,552
うち変動金利定期預金	35	32
そ の 他	2,839	3,264
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	435,903	437,698

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 【固定金利定期預金】預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 【変動金利定期預金】預入期間中の市場金利の変動に応じて利率が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
 4. 外貨預金は、その他に含めております。

定期預金残高

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
定 期 預 金	201,300	204,973
固定金利定期預金	201,268	204,941
変動金利定期預金	31	31
そ の 他	—	—

(注) 外貨定期預金は含めておりません。

財形貯蓄預金残高

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2025年度
財 形 貯 蓄 預 金	158	119

貸出金科目別残高

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2025年度
手 形 貸 付	2,896	1,263
証 書 貸 付	173,935	182,016
当 座 貸 越	18,183	18,715
割 引 手 形	892	611
合 計	195,907	202,607

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2025年度
手 形 貸 付	3,482	2,230
証 書 貸 付	169,757	177,513
当 座 貸 越	16,393	16,822
割 引 手 形	977	848
合 計	190,611	197,414

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
貸 出 金	195,907	202,607
うち変動金利	137,239	145,678
うち固定金利	58,668	56,929

常勤役職員一人当たり預貸金残高

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
預 金 残 高	1,553	1,553
貸 出 金 残 高	682	701

1店舗当たり預貸金残高

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
預 金 残 高	22,288	22,443
貸 出 金 残 高	9,795	10,130

預貸率

(単位:百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
貸 出 金 (A)	195,907	202,607
預 金 (B)	445,763	448,874
預 貸 率 (A / B)	43.94	45.13
期 中 平 均	43.72	45.10

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資料編／単体 貸出金に関する指標



貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	407	402	29,382	28,907	14.99	14.26
農業、林業	11	10	167	165	0.08	0.08
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	649	644	19,523	20,895	9.96	10.31
電気・ガス・熱供給・水道業	22	21	1,027	535	0.52	0.26
情報通信業	6	6	151	146	0.07	0.07
運輸業、郵便業	98	96	8,915	8,782	4.55	4.33
卸売業、小売業	347	346	10,789	11,091	5.50	5.47
金融業、保険業	19	20	14,972	15,900	7.64	7.84
不動産業	325	326	24,647	27,122	12.58	13.38
物品賃貸業	6	6	589	559	0.30	0.27
学術研究、専門・技術サービス業	19	20	180	342	0.09	0.16
宿泊業	8	8	293	330	0.14	0.16
飲食業	158	156	1,928	1,934	0.98	0.95
生活関連サービス業、娯楽業	107	107	3,373	3,059	1.72	1.50
教育、学習支援業	24	23	1,352	1,876	0.69	0.92
医療、福祉	69	74	5,485	5,835	2.79	2.87
その他のサービス	318	328	8,311	8,956	4.24	4.42
小計	2,593	2,593	131,092	136,442	66.91	67.34
国・地方公共団体等	3	3	9,796	9,925	5.00	4.89
個人	7,455	7,538	55,019	56,239	28.08	27.75
合計	10,051	10,134	195,907	202,607	100.00	100.00

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	1,844	2,275
有価証券	50	—
動産	—	—
不動産	27,175	27,431
その他	—	—
小計	29,070	29,706
信用保証協会・信用保険	55,009	54,416
保証	56,252	58,776
信用	55,575	59,707
合計	195,907	202,607

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	0	2
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	23	20
その他	—	—
小計	23	22
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	138	197
信用	65	57
合計	227	277

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区分	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	102,851	52.4	106,271	52.4
設備資金	93,056	47.5	96,335	47.5
合計	195,907	100.0	202,607	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

科目	2024年度	2025年度
消費者ローン	55,019	56,239
うち住宅ローン	46,302	46,684

貸出金償却額

(単位:百万円)

科目	2024年度	2025年度
貸出金償却額	—	—

資料編／単体 債権の状況



信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	2,090	2,090	1,116	974	100.00	100.00
	2025年度	2,328	2,328	1,443	885	100.00	100.00
危険債権	2024年度	9,218	6,738	6,296	442	73.09	15.14
	2025年度	7,743	6,304	5,480	823	81.41	36.40
要管理債権	2024年度	164	168	164	3	102.21	—
	2025年度	43	37	34	2	85.18	26.09
三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	164	168	164	3	102.21	—
	2025年度	43	37	34	2	85.18	26.09
小 計 (A)	2024年度	11,474	8,997	7,577	1,420	78.41	36.44
	2025年度	10,115	8,670	6,959	1,711	85.71	54.21
正常債権 (B)	2024年度	184,748					
	2025年度	192,872					
総与信残高 (A)+(B)	2024年度	196,222					
	2025年度	202,988					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が「約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況

(単位:百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	236	99	—	236	99
	2025年度	99	65	—	99	65
個別貸倒引当金	2024年度	1,196	1,416	7	1,188	1,416
	2025年度	1,416	1,709	152	1,263	1,709
合 計	2024年度	1,432	1,515	7	1,425	1,515
	2025年度	1,515	1,774	152	1,362	1,774

資料編／単体 その他の指標



公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2025年度
国 債	181	780

外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

区 分	2024年度	2025年度
仕 向 為 替	11,128	10,787
被 仕 向 為 替	8,267	6,927

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

区 分	2024年度	2025年度
外 貨 建 資 産 残 高	586	483

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分		2024年度		2025年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	仕 向	330,387	248,698	348,502	270,732
	被 仕 向	574,562	317,331	583,450	344,860
代 金 取 立	仕 向	3	3	2	10
	被 仕 向	3	7	5	22

代理業務貸付残高の内訳

(単位:百万円)

受託金融機関	2024年度	2025年度
信 金 中 央 金 庫	134	126
日 本 政 策 金 融 公 庫	—	—
住 宅 金 融 支 援 機 構	361	326
年 金 資 金 運 用 基 金	9	8
中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	36	43
合 計	542	504

出資金

項 目		2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
会 員 数	個 人	26,915	27,135
	法 人	2,538	2,603
	合 計	29,453	29,738
出 資 金	個 人	662,024千円	665,099千円
	法 人	174,032千円	176,153千円
	合 計	836,056千円	841,253千円

退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、企業型年金(確定拠出年金)と退職一時金制度を採用しております。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2024年度	2025年度
退 職 給 付 債 務 (A)	567,134	527,584
年 金 資 産 (B)	—	—
前 払 年 金 費 用 (△)(C)	—	—
未 認 識 過 去 勤 務 費 用 (D)	—	—
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (E)	△52,566	△111,841
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	619,700	639,426

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2024年度	2025年度
勤 務 費 用 (A)	210,611	214,015
利 息 費 用 (B)	6,023	6,238
期 待 運 用 収 益 (△)(C)	—	—
過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額 (D)	—	—
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額 (E)	779	1,027
会 計 基 準 変 更 時 差 異 の 費 用 処 理 額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	217,415	221,281

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	2024年度	2025年度
(1) 割 引 率	1.10%	1.10%
(2) 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を翌期から費用処理する)	

資料編／単体 自己資本の充実の状況



定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	22,842	23,570
うち、出資金及び資本剰余金の額	836	841
うち、利益剰余金の額	22,022	22,746
うち、外部流出予定額(△)	16	16
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	99	65
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	99	65
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	22,941	23,636
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	39	78
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	39	78
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	39	78
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	22,901	23,557
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	171,320	181,270
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,509	7,714
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	178,830	188,985
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	12.80%	12.46%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

資料編／単体 自己資本の充実の状況



自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	171,320	6,852	181,270	7,250
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	152,828	6,113	161,367	6,454
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	89	3	109	4
我が国の政府関係機関向け	363	14	297	11
地方三公社向け	100	4	100	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,878	795	21,803	872
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,240	209	5,560	222
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	62,519	2,500	65,943	2,637
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	15,128	605	15,703	628
トランザクター向け	178	7	171	6
不動産関連向け	29,821	1,192	33,122	1,324
自己居住用不動産等向け	17,105	684	17,186	687
賃貸用不動産向け	6,935	277	8,924	356
事業用不動産関連向け	5,087	203	6,351	254
その他不動産関連向け	692	27	658	26
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	201	8	251	10
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7,831	313	5,494	219
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	234	9	227	9
取立未済手形	22	0	20	0
信用保証協会等による保証付	1,076	43	1,233	49
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	8,103	324	9,607	384
上記以外	7,457	298	7,453	298
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,815	112	2,716	108
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	957	38	1,000	40
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	3,684	147	3,736	149
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,491	739	19,903	796
ルック・スルー方式	18,491	739	19,903	796
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 未決済取引	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,509	300	7,714	308
BI	5,006	—	5,142	—
BIC	600	—	617	—
ハ. 単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	178,830	7,153	188,985	7,559

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

資料編／単体 自己資本の充実の状況



信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
適格金融資産担保	5,756	6,003
保証	40,264	41,209
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	2	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	2	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
① 派生商品取引合計	2	—	2	—
(i) 外国為替関連取引	2	—	2	—
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	2	—	2	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● オリジネーターの場合

該当ございません

● 投資家の場合

該当ございません

資料編／単体 自己資本の充実の状況



信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞 エクスポージャー			
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国	内	433,507	435,546	199,917	206,556	113,603	113,396	—	—	11,580	10,150
国	外	13,728	15,337	—	—	13,728	15,337	—	—	—	—
地 域 別 合 計		447,236	450,884	199,917	206,556	127,331	128,733	—	—	11,580	10,150
製	造	52,208	52,240	30,329	29,930	21,013	21,320	—	—	3,527	3,370
農	業、林業	236	233	236	233	—	—	—	—	93	87
漁	業	20	19	20	19	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建	設	24,593	26,643	22,873	24,404	1,700	2,199	—	—	2,302	1,379
電気・ガス・熱供給・水道業		6,083	5,680	1,279	774	4,804	4,905	—	—	—	—
情 報 通 信 業		3,885	3,929	176	166	3,506	3,605	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		14,603	14,244	9,286	9,156	5,207	4,907	—	—	951	871
卸 売 業、小 売 業		16,373	16,805	11,826	11,970	4,507	4,804	—	—	1,212	1,329
金 融 業、保 険 業		135,195	133,758	15,072	16,005	16,330	17,835	—	—	—	—
不 動 産 業		41,173	42,587	25,837	28,420	11,412	10,814	—	—	1,058	746
物 品 賃 貸 業		5,101	5,632	595	566	3,704	4,308	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		428	566	328	466	100	100	—	—	—	—
宿 泊 業		337	373	330	366	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		3,296	3,317	2,594	2,616	701	701	—	—	266	262
生活関連サービス業、娯楽業		4,903	4,698	4,399	4,073	500	601	—	—	1,133	1,027
教 育、学 習 支 援 業		1,526	2,046	1,526	2,046	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		6,010	6,320	6,010	6,320	—	—	—	—	149	173
そ の 他 の サ ー ビ ス		9,896	10,810	9,686	10,298	200	501	—	—	246	206
国・地方公共団体等		63,639	62,151	9,996	10,025	53,643	52,125	—	—	—	—
個	人	47,501	48,608	47,501	48,608	—	—	—	—	636	694
そ の 他		10,221	10,214	8	85	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		447,236	450,884	199,917	206,556	127,331	128,733	—	—	11,580	10,150
1 年 以 下		55,067	63,310	24,884	23,834	8,135	8,702	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		79,126	90,131	16,661	23,003	20,137	26,969	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		44,223	57,760	16,761	24,514	26,811	31,739	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		45,337	34,930	23,229	14,835	21,539	19,593	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		49,094	41,314	30,836	30,038	17,756	11,276	—	—	—	—
10 年 超		118,711	119,196	85,760	88,743	32,950	30,453	—	—	—	—
期間の定めのないもの		55,675	44,240	1,783	1,587	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		447,236	450,884	199,917	206,556	127,331	128,733	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編／単体 自己資本の充実の状況



● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	349	373	23	117	373	490	—	—
農 業、林 業	20	21	0	△0	21	20	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	138	127	△10	138	127	266	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	33	32	△1	△5	32	27	—	—
卸売業、小売業	30	30	0	31	30	62	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	73	296	223	7	296	304	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	4	3	△0	△0	3	3	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	327	320	△7	△11	320	308	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	112	112	△0	△0	112	111	—	—
その他のサービス	54	54	0	△1	54	53	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	50	42	△7	17	42	59	—	—
合 計	1,196	1,416	220	292	1,416	1,709	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円、%)

2024年度					
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
40%未満	268,621	5,685	10.033		268,984
40%～70%	72,924	16,399	10.000		73,033
75%	23,178	7,641	10.000		20,070
80%	1,402	—	—		1,402
85%	38,796	5,703	11.000		35,348
90%～100%	8,049	2,049	12.000		7,030
105%～130%	8,511	23	100.000		8,442
150%	5,748	49	21.000		5,604
250%	8,095	20	40.000		8,103
400%	—	—	—		—
1250%	—	—	—		—
そ の 他	—	—	—		—
合 計	435,328	37,570	10.352		428,020

(単位:百万円、%)

2025年度					
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
40%未満	266,505	4,311	10.000		266,679
40%～70%	73,261	14,842	10.000		73,288
75%	23,904	7,446	10.663		20,580
80%	1,402	—	—		1,402
85%	40,686	6,630	11.251		36,785
90%～100%	10,051	3,373	11.334		9,438
105%～130%	11,679	—	—		11,512
150%	3,813	42	10.000		3,676
250%	7,386	10	40.000		7,390
400%	—	—	—		—
1250%	—	—	—		—
そ の 他	—	—	—		—
合 計	438,692	36,657	10.492		430,754

(注) 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

資料編／単体 自己資本の充実の状況



● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度					リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	2,924	—	2,924	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	59,222	—	59,222	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	33,342	2,000	33,342	200	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,772	—	1,772	—	89	5%
我が国の政府関係機関向け	6,022	—	6,022	—	363	6%
地方三公社向け	1,503	—	1,503	—	100	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	89,921	2	89,921	2	19,878	22%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,534	—	18,534	—	5,240	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	108,491	7,653	103,660	867	62,519	60%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,667	27,193	25,464	1,244	15,128	57%
トランザクター向け	—	18,267	—	500	178	36%
不動産関連向け	56,304	23	55,768	23	29,821	53%
自己居住用不動産等向け	41,316	—	41,071	—	17,105	42%
賃貸用不動産向け	8,739	23	8,629	23	6,935	80%
事業用不動産関連向け	5,010	—	4,913	—	5,087	104%
その他不動産関連向け	1,238	—	1,154	—	692	60%
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	201	—	201	—	201	100%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	5,801	74	5,646	10	7,831	138%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	341	—	341	—	234	69%
取立未済手形	113	—	113	—	22	20%
信用保証協会等による保証付	31,602	603	31,602	60	1,076	3%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	8,095	20	8,095	8	8,103	100%
合計					145,371	

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円)

	2025年度					リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	3,133	—	3,133	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	46,235	—	46,235	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	36,407	1,000	36,407	100	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,145	—	1,145	—	109	10%
我が国の政府関係機関向け	4,727	—	4,727	—	297	6%
地方三公社向け	1,503	—	1,503	—	100	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	99,242	—	99,242	—	21,803	22%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,836	—	19,836	—	5,560	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	112,987	9,878	107,499	1,111	65,943	61%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	31,405	25,183	27,272	1,241	15,703	55%
トランザクター向け	—	16,557	—	477	171	36%
不動産関連向け	59,763	20	59,054	20	33,122	56%
自己居住用不動産等向け	41,711	—	41,406	—	17,186	42%
賃貸用不動産向け	10,569	20	10,401	20	8,924	86%
事業用不動産関連向け	6,288	—	6,148	—	6,351	103%
その他不動産関連向け	1,193	—	1,097	—	658	60%
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	201	—	201	—	251	125%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,317	58	4,176	4	5,494	131%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	324	—	324	—	227	70%
取立未済手形	103	—	103	—	20	20%
信用保証協会等による保証付	29,807	505	29,807	50	1,233	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	7,386	10	7,386	4	9,607	130%
合計					153,913	

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

資料編／単体 自己資本の充実の状況



● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	2,924	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	59,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	33,542	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	877	894	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,385	3,636	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	1,002	—	—	501	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	79,798	—	6,918	—	—	—	—	—	—	1,202	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	10,515	—	5,113	—	—	—	—	—	—	1,202	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	17,716	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,737	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	2,163	1,128	3,924	—	158	0	2,071	—	1,243	2,390	—	2,082	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	2,163	1,128	3,063	—	—	0	2,071	—	—	2,390	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	860	—	158	—	—	—	—	1,243	—	—	928	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,154	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	169	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	20,901	10,761	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	120,856	15,293	—	100,293	1,128	10,842	—	158	0	2,071	—	1,744	46,500	—	2,082	—	—

(単位:百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,924	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,222	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,542	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,772	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,022	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,503	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1,402	—	—	—	—	—	—	—	—	601	—	—	—	89,923	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1,102	—	—	—	—	—	—	—	—	601	—	—	—	18,534	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	2,806	—	36,005	—	—	5,262	—	—	—	—	—	—	—	—	104,528	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	22,734	—	—	—	—	3,473	—	—	—	—	—	—	—	—	26,709	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—
不動産関連向け	30,622	823	—	—	736	—	—	4,691	3,751	—	—	3	—	—	—	55,791	—
自己居住用不動産等向け	30,196	56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41,071	—
賃貸用不動産向け	—	766	—	—	—	—	—	4,691	—	—	—	3	—	—	—	8,652	—
事業用不動産関連向け	426	—	—	—	736	—	—	—	3,751	—	—	—	—	—	—	4,913	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,154	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201	—	—	—	201	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	492	—	—	—	—	4,995	—	—	—	5,657	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	341	—	—	—	—	—	—	—	—	341	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	113	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,662	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,103	—	—	8,103	—
合計	30,622	26,364	1,402	36,005	736	—	9,569	4,691	3,751	—	—	5,800	8,103	—	—	428,020	—

資料編／単体 自己資本の充実の状況



● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	3,133	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	46,235	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	36,507	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1,095	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,757	2,970	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	1,002	—	—	501	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	88,815	—	7,220	—	—	—	—	—	—	1,302	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	11,515	—	5,415	—	—	—	—	—	—	1,302	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	19,093	—	—	—	—	—	—	—	—	42,247	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	9,487	—	—	—	—	—	—	—	305	1,653	—	—	—	—
トラザクター向け	—	—	—	171	—	—	—	—	—	—	—	305	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	15,132	817	2,370	—	331	—	1,421	—	1,162	13,795	—	1,958	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	15,132	817	1,695	—	—	—	1,421	—	—	13,795	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	675	—	331	—	—	—	1,162	—	—	860	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,097	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	158	—	—	—	—	—	—	—	—	91	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	36	—	—	—	—	—	—	—	—	134	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	103	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17,521	12,336	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	106,208	16,402	—	133,329	817	9,590	—	331	—	1,421	—	1,467	59,224	—	1,958	—	—

(単位:百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,133	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46,235	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36,507	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,145	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,727	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,503	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1,402	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	99,242	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1,102	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	19,836	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	3,008	—	36,785	—	—	7,476	—	—	—	—	—	—	—	—	108,611	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	16,905	—	—	—	—	163	—	—	—	—	—	—	—	—	28,514	—
トラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	477	—
不動産関連向け	9,217	666	—	—	686	—	—	6,735	4,776	—	—	2	—	—	—	59,074	—
自己居住用不動産等向け	8,530	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41,406	—
賃貸用不動産向け	—	654	—	—	—	—	—	6,735	—	—	—	2	—	—	—	10,421	—
事業用不動産関連向け	686	—	—	—	686	—	—	—	4,776	—	—	—	—	—	—	6,148	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,097	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201	—	—	—	201	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	959	—	—	—	—	2,971	—	—	—	4,180	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	153	—	—	—	—	—	—	—	—	324	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	103	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,857	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,390	—	—	7,390	—
合計	9,217	20,580	1,402	36,785	686	—	8,752	6,735	4,776	—	—	3,676	7,390	—	—	430,754	—

資料編／単体 自己資本の充実の状況



出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	7,737	7,737	8,058	8,058
非上場株式等	2,151	2,151	2,156	2,156
合 計	9,888	9,888	10,215	10,215

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	88	444
売 却 損	—	—
償 却	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	△715	320

貸借対照表及び

損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

(注) 信金中央金庫向けの普通出資・優先出資を含めております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	28,739	29,323
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスク(IRRB)

(単位:百万円)

IRRB1：金利リスク

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	6,837	8,539	—	—
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	—	—	364	191
3	ス テ ィ ー プ 化	6,676	8,237		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	6,837	8,539	364	191
8	自 己 資 本 の 額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		23,557		22,901	

(注) 銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

資料編／単体 自己資本の充実の状況



定性的な開示事項

(定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。)

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、お客様からの出資金、過去の利益から当金庫が積み立てている利益剰余金、将来の貸倒れに備えて当金庫が積み立て

ている一般貸倒引当金によって構成されており、これらは自己資本比率規制(バーゼルⅢ国内基準)のうえで「コア資本」と呼ばれております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を確保することを基本的な方針としております。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げ

る収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として実施しております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、融資に対する基本的な考え方や取り上げ基準を明文化した「融資事務取扱要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理においては、企業信用格付制度及び自己査定 of 債務者区分、分類結果などに基づいてリスクを適正に把握し、適正なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、信用リスク管理の状況においては、必要に応じて常務会において協議し、理事会に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算定しております。なお、破綻懸念先のうち非保全額が一定額

以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。

それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金計画の妥当性、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解のうえ、ご契約いただく等、適切な取扱いに努めて

おります。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には預金積金や有価証券等があり、担保に関する手続きについては、「担保取扱要領」により適切な事務取扱や適正な評価管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、総与信取引における保全率との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切

な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配はございません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

なお、当金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、リスク管理委員会で管理し、健全性の確保と収益性の向上を図っています。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

資料編／単体 自己資本の充実の状況



証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象の発生で当金庫に生じる損失に係るリスク」と幅広いリスクと考えております。そのため、可能な限り回避すべきリスクとして「リスク管理の基本方針」を定め、組織態勢や管理態勢を整備するとともに確実にリスクを認識し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に関しては、標準的計測手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク統括部署による委員会等において協議・検討するとともに、定期的にリスク管理委員会及び理事会に対して報告する態勢を整備しております。

(2) BIの算出方法

金利要素(ILDC)、役務要素(SC)、金融商品要素(FC)の3つを合計して事業規模指標(BI)を算出しております。

(3) ILMの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号の規定に基づき、ILMの値に1を用いる方法を採用しております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業の部門の有無該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクについては、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。これらによって認識されたリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会に報告を行い、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況について協議・検討され、理事会に報告が行われております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベン

チャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

● 銀行勘定における金利リスク(IRBB)の算定方法の概要

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 : 1.25年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 : 5年
- ・流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提 : 金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提 : 考慮しておりません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提 : 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。
なお、金利リスク量の合算において通貨間の相関等は考慮しておりません。

- ・スプレッドに関する前提 : 割引金利についてスプレッドは考慮しておりません。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 : 内部モデルは使用しておりません。 Δ NII値の算出にあたってはフロアを設定しております。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 : 有価証券の年限短期化を主因に前事業年度から Δ EVE最大値は減少しております。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 : 重要性テスト(Δ EVE最大値(金利リスク量)/自己資本の額)の結果のほか、収益性等を考慮のうえ適切なリスク・コントロールに努めてまいります。



富士信用金庫グループの主要な事業の内容

富士信用金庫グループは、当金庫及び子会社1社（ふじしんビジネス（株））で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務を行っております。



子会社の状況

(2026年6月30日現在)

名 称	ふじしんビジネス株式会社			
役 員	代表取締役社長	山崎	豊	
	代表取締役常務	倉田	優	
	取締役	浅見	祐司	
	監査役	村上	雅尚	
住 所	富士市青島町212番地			
資 本 金	1,000万円			
設立年月日	平成4年4月1日			
当金庫の株式等所有割合	100%			
事 業 目 的	富士信用金庫の委託を受けて次に掲げる事業を営むことを目的とする。			
主な事業内容	・特定貨物運送業務 ・警備業務（貴重品運搬警備） ・事業用動産不動産の保守・清掃・管理業務 ・現金自動設備の管理業務 ・現金等の精査・整理業務 ・業務用機器・広告宣伝用品及び事務用帳票類等の調達・管理業務 ・印刷・製本業務 ・文書帳票類の整理・保管・集配業務 ・郵便物等の整理・保管・集配・廃棄業務 ・駐車場管理業務 ・車両の運転・保守管理業務			

富士信用金庫グループの概況

当グループは、業績の伸展と経営の効率化に努め以下の業績を収めることができました。損益につきましては、経常収益6,825百万円、経常利益905百万円、当期純利益741百万円を計上いたしました。

また、総資産額は465,046百万円、純資産額は13,729百万円となりました。

連結情報

富士信用金庫と子会社であるふじしんビジネス（株）の連結情報を開示しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連 結 経 常 収 益	5,122	5,019	5,613	5,288	6,825
連 結 経 常 利 益	943	806	894	823	905
親会社株主に帰属する当期純利益	748	549	627	618	741
連 結 純 資 産 額	20,399	17,003	17,499	14,244	13,729
連 結 総 資 産 額	438,839	452,317	457,111	462,149	465,046
連 結 自 己 資 本 比 率	12.53%	12.48%	12.34%	12.82%	12.48%

資料編／連結 財務諸表



連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2024年度 2025年3月31日	2025年度 2026年3月31日
(資産の部)		
現金及び預け金	103,991	100,101
買入手形及びコールローン	74	71
買入金銭債権	1,016	1,037
有価証券	152,394	151,913
貸出金	195,907	202,607
外国為替	10	5
その他資産	2,692	2,917
有形固定資産	3,559	3,554
建物	1,524	1,432
土地	1,748	1,872
建設仮勘定	—	1
その他の有形固定資産	286	247
無形固定資産	54	109
ソフトウェア	32	86
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	3,736	4,222
債務保証見返	227	277
貸倒引当金(△)	1,515	1,774
一般貸倒引当金(△)	99	65
個別貸倒引当金(△)	1,416	1,709
資産の部合計	462,149	465,046
(負債の部)		
預金積金	445,705	448,812
その他負債	984	1,210
賞与引当金	142	148
役員賞与引当金	13	15
退職給付に係る負債	631	651
役員退職慰労引当金	105	107
偶発損失引当金	69	68
睡眠預金払戻損失引当金	25	23
債務保証	227	277
負債の部合計	447,905	451,316
(純資産の部)		
出資金	836	841
利益剰余金	22,058	22,782
会員勘定合計	22,894	23,623
その他有価証券評価差額金	△8,649	△9,894
評価・換算差額等合計	△8,649	△9,894
純資産の部合計	14,244	13,729
負債及び純資産の部合計	462,149	465,046

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
経常収益	5,288,919	6,825,218
資金運用収益	4,622,864	5,512,633
貸出金利息	2,773,585	3,281,846
預け金利息	224,096	426,885
買入手形利息及びコールローン利息	4,285	2,668
有価証券利息配当金	1,580,636	1,749,533
その他の受入利息	40,260	51,698
役務取引等収益	522,080	592,216
その他業務収益	64,728	203,106
その他経常収益	79,246	517,261
償却債権取立益	10,314	129,312
その他の経常収益	68,932	387,949
経常費用	4,465,194	5,919,913
資金調達費用	350,284	996,842
預金利息	340,898	982,771
給付補填備金繰入額	8,468	13,226
その他の支払利息	917	844
役務取引等費用	480,822	513,276
その他業務費用	218,810	535,063
経費	3,306,312	3,448,092
その他経常費用	108,963	426,637
貸倒引当金繰入額	90,703	411,850
その他の経常費用	18,259	14,786
経常利益	823,725	905,305
特別利益	—	—
特別損失	349	9,233
固定資産処分損	349	435
減損損失	—	8,797
税金等調整前当期純利益	823,376	896,071
法人税、住民税及び事業税	209,245	156,938
法人税等調整額	△4,494	△1,971
法人税等合計	204,750	154,966
当期純利益	618,626	741,104
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	618,626	741,104



連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度	2025年度
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	21,456,085	22,058,226
利 益 剰 余 金 増 加 高	618,626	741,104
親会社株主に帰属する当期純利益	618,626	741,104
利 益 剰 余 金 減 少 高	16,485	16,626
配 当 金	16,485	16,626
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	22,058,226	22,782,704

連結信用金庫法開示債権

連結も単体と同額になります。12頁をご参照ください。

連結セグメント

連結会社の事業に占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

資料編／連結 財務諸表



連結貸借対照表の注記

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産連入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | 建物 6年～47年 | 動産 3年～20年 |
|--|-----------|-----------|
| 4. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 | | |
| 5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。 | | |
| 6. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 | | |
| 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 | | |
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「非保全額」という。)に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先のうち非保全額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見取り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
- 貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者等今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が「要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。
- 予想損失額は、それぞれ債務者区分の損失見込期間を1算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき、将来見込みに応じて必要な修正(15.会計上の見取り注記②③④見取り金額の算出方法 参照)を加えた予想損失率によって算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる担保を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は471百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1.退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異
- 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理
- 10-2.当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に对应する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の横立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の横立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,796,855百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,828,746百万円 |
| 差引額 | △31,890百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合
(令和7年3月31日 至令和7年3月31日) 0.2701%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7か月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金53百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見取り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
15. 会計上の見取りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金の見取り
- (1)連結財務諸表に計上した金額
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 1,774百万円 |
|-------|----------|
- (2)見取りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
- ①見取り金額の算出に用いた仮定
- 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、将来の業績見通しに対する仮定を置いております。
- ②見取り金額の算出方法
- 重要な会計方針として7.に記載しております。
- ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
- 債務者の経営環境等の変化により、当初の見取りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見取り又は予想損失率の変更等により引当額が増減し、連結

財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

16. 当金庫の理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額…………… 13百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 4,092百万円
18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の仕債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該仕債の発行が「有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。」、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|-------------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額…………… | 2,328百万円 |
| 危険債権…………… | 7,743百万円 |
| 三月以上延滞債権…………… | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権…………… | 43百万円 |
| 合計額…………… | 10,115百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状況に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は611百万円であります。
20. 担保供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|--------------------|----------|
| 有価証券…………… | 416百万円 |
| 預け金(信金中金定期預金)…………… | 6,000百万円 |
- 担保資産に对应する債務
- | | |
|---------------|----------|
| 預金(別段預金)…………… | 1,148百万円 |
|---------------|----------|
- 上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
21. 出資1口当たりの純資産額…………… 8,159円97銭
22. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)市場リスク管理
- 当金庫グループは、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。
- これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで常務会及び理事会に付議・報告をしております。
- (ii)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和8年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,786百万円です。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫グループは、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。
- この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会、常務会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっても場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
23. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。



連結貸借対照表の注記

	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	96,968	96,782	△185
(2) 有価証券(※1)			
満期保有目的の債券	3,681	3,599	△82
その他有価証券	148,160	148,160	—
(3) 貸出金(※2)	202,607		
貸倒引当金(※3)	△1,774		
	200,833	198,521	△2,311
金融資産計	449,643	447,064	△2,578
(1) 預金積金(※2)	448,812	447,057	△1,754
金融負債計	448,812	447,057	△1,754

(※1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、仕組定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	8
信金中央金庫出資金(※1)	2,066
組合出資金(※2)	63
その他出資金(※1)	8
合 計	2,146

(※1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金並びにその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	55,518	40,950	500	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	3,183	516	—
その他有価証券のうち満期があるもの	8,685	58,921	34,216	30,610
貸出金(※)	28,675	67,057	39,512	47,166
合 計	92,879	170,112	74,744	77,777

(※) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	391,022	57,678	—	111
合 計	391,022	57,678	—	111

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

	(単位:百万円)			
	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	3,281	3,220	△61
	社債	—	—	—
	その他	400	378	△21
	小 計	3,681	3,599	△82
合 計		3,681	3,599	△82

	(単位:百万円)			
	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	925	708	217
	債券	28	27	1
	国債	—	—	—
	地方債	28	27	1
	社債	—	—	—
	その他	11,535	10,501	1,034
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	小 計	12,490	11,237	1,252
	株式	482	542	△60
	債券	97,946	109,918	△11,972
	国債	15,829	21,419	△5,590
	地方債	20,591	23,138	△2,546
	社債	61,526	65,361	△3,835
合 計	その他	37,241	40,204	△2,962
	小 計	135,670	150,665	△14,995
合 計		148,160	161,903	△13,742

25. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	(単位:百万円)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	444	108	—
債券	2,586	0	△515
国債	1,234	—	△467
地方債	—	—	—
社債	1,351	0	△48
その他	3,811	386	△1
合 計	6,842	495	△517

26. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものについてはすべて該当することとし、30%以上50%未満のものについては一定期間の時価の推移により判断することとしております。

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,369百万円であります。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△539百万円
未積立退職給付債務	△539
未認識数理計算上の差異	△111
退職給付に係る負債	△651

29. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	3,847百万円
貸倒引当金	457
退職給付に係る負債	183
減価償却費	58
役員退職慰労引当金	30
その他	170
繰延税金資産小計	4,747
評価性引当額	△524
繰延税金資産合計	4,222

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%
評価性引当額の増減	△7.5%
租税特別措置法上の税額控除額	△2.0%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2%

30. 会計上の見積りの変更

当連結会計年度より、経営改善支援・事業再生支援に係る体制を一層強化したことに伴い、破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により引き当てております。これにより、経常利益及び当期純利益は、それぞれ485百万円減少しております。

連結損益計算書の注記

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資10日当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 441円29銭

資料編／連結 自己資本の充実の状況



定量的な開示事項・連結

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	22,877	23,606
うち、出資金及び資本剰余金の額	836	841
うち、利益剰余金の額	22,058	22,782
うち、外部流出予定額(△)	16	16
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	99	65
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	99	65
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	22,976	23,672
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	39	78
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	39	78
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	39	78
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	22,937	23,593
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	171,318	181,266
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,505	7,710
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	178,824	188,977
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	12.82%	12.48%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

資料編／連結 自己資本の充実の状況



自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	171,318	6,852	181,266	7,250
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	152,827	6,113	161,363	6,454
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	89	3	109	4
我が国の政府関係機関向け	363	14	297	11
地方三公社向け	100	4	100	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,878	795	21,803	872
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,240	209	5,560	222
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	62,519	2,500	65,943	2,637
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	15,128	605	15,703	628
トランザクター向け	178	7	171	6
不動産関連向け	29,821	1,192	33,122	1,324
自己居住用不動産等向け	17,105	684	17,186	687
賃貸用不動産向け	6,935	277	8,924	356
事業用不動産関連向け	5,087	203	6,351	254
その他不動産関連向け	692	27	658	26
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	201	8	251	10
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7,831	313	5,494	219
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	234	9	227	9
取立未済手形	22	0	20	0
信用保証協会等による保証付	1,076	43	1,233	49
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	8,093	323	9,594	383
上記以外	7,465	298	7,462	298
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,809	112	2,711	108
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	969	38	1,014	40
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	3,685	147	3,736	149
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,491	739	19,903	796
ルック・スルー方式	18,491	739	19,903	796
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 未決済取引	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,505	300	7,710	308
BI	5,003	—	5,140	—
BIC	600	—	616	—
ハ. 連結リスク・アセットの額の合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ)	178,824	7,152	188,977	7,559

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット等×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4％

資料編／連結 自己資本の充実の状況



信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)(連結)

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				債 券		デリバティブ取引		延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引									
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国	内	433,504	435,542	199,917	206,556	113,603	113,396	—	—	11,580	10,150
国	外	13,728	15,337	—	—	13,728	15,337	—	—	—	—
地 域 別 合 計		447,232	450,880	199,917	206,556	127,331	128,733	—	—	11,580	10,150
製	造	52,208	52,240	30,329	29,930	21,013	21,320	—	—	3,527	3,370
農	業、林業	236	233	236	233	—	—	—	—	93	87
漁	業	20	19	20	19	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建	設	24,593	26,643	22,873	24,404	1,700	2,199	—	—	2,302	1,379
電気・ガス・熱供給・水道業		6,083	5,680	1,279	774	4,804	4,905	—	—	—	—
情 報 通 信 業		3,885	3,929	176	166	3,506	3,605	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		14,603	14,244	9,286	9,156	5,207	4,907	—	—	951	871
卸 売 業、小 売 業		16,373	16,805	11,826	11,970	4,507	4,804	—	—	1,212	1,329
金 融 業、保 険 業		135,195	133,758	15,072	16,005	16,330	17,835	—	—	—	—
不 動 産 業		41,173	42,587	25,837	28,420	11,412	10,814	—	—	1,058	746
物 品 賃 貸 業		5,101	5,632	595	566	3,704	4,308	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		428	566	328	466	100	100	—	—	—	—
宿 泊 業		337	373	330	366	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		3,296	3,317	2,594	2,616	701	701	—	—	266	262
生活関連サービス業、娯楽業		4,903	4,698	4,399	4,073	500	601	—	—	1,133	1,027
教 育、学 習 支 援 業		1,526	2,046	1,526	2,046	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		6,010	6,320	6,010	6,320	—	—	—	—	149	173
そ の 他 の サ ー ビ ス		9,886	10,800	9,686	10,298	200	501	—	—	246	206
国・地方公共団体等		63,639	62,151	9,996	10,025	53,643	52,125	—	—	—	—
個		47,501	48,608	47,501	48,608	—	—	—	—	636	694
そ の 他		10,228	10,220	8	85	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		447,232	450,880	199,917	206,556	127,331	128,733	—	—	11,580	10,150
1	年 以 下	55,067	63,310	24,884	23,834	8,135	8,702	—	—	—	—
1	年 超 3 年 以 下	79,126	90,131	16,661	23,003	20,137	26,969	—	—	—	—
3	年 超 5 年 以 下	44,223	57,760	16,761	24,514	26,811	31,739	—	—	—	—
5	年 超 7 年 以 下	45,337	34,930	23,229	14,835	21,539	19,593	—	—	—	—
7	年 超 10 年 以 下	49,094	41,314	30,836	30,038	17,756	11,276	—	—	—	—
10	年 超	118,711	119,196	85,760	88,743	32,950	30,453	—	—	—	—
期間の定めのないもの		55,671	44,236	1,783	1,587	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		447,232	450,880	199,917	206,556	127,331	128,733	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編／連結 自己資本の充実の状況



● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度					リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	2,924	—	2,924	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	59,222	—	59,222	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	33,342	2,000	33,342	200	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,772	—	1,772	—	89	5%
我が国の政府関係機関向け	6,022	—	6,022	—	363	6%
地方三公社向け	1,503	—	1,503	—	100	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	89,921	2	89,921	2	19,878	22%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,534	—	18,534	—	5,240	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	108,491	7,653	103,660	867	62,519	60%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,667	27,193	25,464	1,244	15,128	57%
トランザクター向け	—	18,267	—	500	178	36%
不動産関連向け	56,304	23	55,768	23	29,821	53%
自己居住用不動産等向け	41,316	—	41,071	—	17,105	42%
賃貸用不動産向け	8,739	23	8,629	23	6,935	80%
事業用不動産関連向け	5,010	—	4,913	—	5,087	104%
その他不動産関連向け	1,238	—	1,154	—	692	60%
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	201	—	201	—	201	100%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	5,801	74	5,646	10	7,831	138%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	341	—	341	—	234	69%
取立未済手形	113	—	113	—	22	20%
信用保証協会等による保証付	31,602	603	31,602	60	1,076	3%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	8,085	20	8,085	8	8,093	100%
合計					145,361	

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円)

	2025年度					リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	3,133	—	3,133	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	46,235	—	46,235	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	36,407	1,000	36,407	100	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,145	—	1,145	—	109	10%
我が国の政府関係機関向け	4,727	—	4,727	—	297	6%
地方三公社向け	1,503	—	1,503	—	100	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	99,242	—	99,242	—	21,803	22%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,836	—	19,836	—	5,560	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	112,987	9,878	107,499	1,111	65,943	61%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	31,405	25,183	27,272	1,241	15,703	55%
トランザクター向け	—	16,557	—	477	171	36%
不動産関連向け	59,763	20	59,054	20	33,122	56%
自己居住用不動産等向け	41,711	—	41,406	—	17,186	42%
賃貸用不動産向け	10,569	20	10,401	20	8,924	86%
事業用不動産関連向け	6,288	—	6,148	—	6,351	103%
その他不動産関連向け	1,193	—	1,097	—	658	60%
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	201	—	201	—	251	125%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,317	58	4,176	4	5,494	131%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	324	—	324	—	227	70%
取立未済手形	103	—	103	—	20	20%
信用保証協会等による保証付	29,807	505	29,807	50	1,233	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	7,376	10	7,376	4	9,594	130%
合計					153,900	

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

資料編／連結 自己資本の充実の状況



● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	2,924	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	59,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	33,542	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	877	894	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,385	3,636	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	1,002	—	—	501	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	79,798	—	6,918	—	—	—	—	—	—	1,202	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	10,515	—	5,113	—	—	—	—	—	—	1,202	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	17,716	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,737	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	—	—
トラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	2,163	1,128	3,924	—	158	0	2,071	—	1,243	2,390	—	2,082	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	2,163	1,128	3,063	—	—	0	2,071	—	—	2,390	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	860	—	158	—	—	—	—	1,243	—	—	928	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,154	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	169	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	20,901	10,761	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	120,856	15,293	—	100,293	1,128	10,842	—	158	0	2,071	—	1,744	46,500	—	2,082	—	—

(単位:百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,924	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,222	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,542	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,772	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,022	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,503	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1,402	—	—	—	—	—	—	—	—	601	—	—	—	89,923	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1,102	—	—	—	—	—	—	—	—	601	—	—	—	18,534	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	2,806	—	36,005	—	—	5,262	—	—	—	—	—	—	—	—	104,528	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	22,734	—	—	—	—	3,473	—	—	—	—	—	—	—	—	26,709	—
トラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—
不動産関連向け	30,622	823	—	—	736	—	—	4,691	3,751	—	—	3	—	—	—	55,791	—
自己居住用不動産等向け	30,196	56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41,071	—
賃貸用不動産向け	—	766	—	—	—	—	—	4,691	—	—	—	3	—	—	—	8,652	—
事業用不動産関連向け	426	—	—	—	736	—	—	—	3,751	—	—	—	—	—	—	4,913	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,154	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201	—	—	—	201	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	492	—	—	—	—	4,995	—	—	—	5,657	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	341	—	—	—	—	—	—	—	—	341	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	113	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,662	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,093	—	—	8,093	—
合計	30,622	26,364	1,402	36,005	736	—	9,569	4,691	3,751	—	—	5,800	8,093	—	—	428,010	—

資料編／連結 自己資本の充実の状況



● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	3,133	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	46,235	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	36,507	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1,095	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,757	2,970	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	1,002	—	—	501	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	88,815	—	7,220	—	—	—	—	—	—	1,302	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	11,515	—	5,415	—	—	—	—	—	—	1,302	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	19,093	—	—	—	—	—	—	—	—	42,247	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	9,487	—	—	—	—	—	—	—	305	1,653	—	—	—	—
トラザクター向け	—	—	—	171	—	—	—	—	—	—	—	305	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	15,132	817	2,370	—	331	—	1,421	—	1,162	13,795	—	1,958	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	15,132	817	1,695	—	—	—	1,421	—	—	13,795	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	675	—	331	—	—	—	1,162	—	—	860	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,097	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	158	—	—	—	—	—	—	—	—	91	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	36	—	—	—	—	—	—	—	—	134	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	103	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17,521	12,336	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	106,208	16,402	—	133,329	817	9,590	—	331	—	1,421	—	1,467	59,224	—	1,958	—	—

(単位:百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,133	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46,235	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36,507	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,145	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,727	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,503	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1,402	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	99,242	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1,102	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	19,836	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	3,008	—	36,785	—	—	7,476	—	—	—	—	—	—	—	—	108,611	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	16,905	—	—	—	—	163	—	—	—	—	—	—	—	—	28,514	—
トラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	477	—
不動産関連向け	9,217	666	—	—	686	—	—	6,735	4,776	—	—	2	—	—	—	59,074	—
自己居住用不動産等向け	8,530	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41,406	—
賃貸用不動産向け	—	654	—	—	—	—	—	6,735	—	—	—	2	—	—	—	10,421	—
事業用不動産関連向け	686	—	—	—	686	—	—	—	4,776	—	—	—	—	—	—	6,148	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,097	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201	—	—	—	201	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	959	—	—	—	—	2,971	—	—	—	4,180	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	153	—	—	—	—	—	—	—	—	324	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	103	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,857	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,380	—	—	7,380	—
合計	9,217	20,580	1,402	36,785	686	—	8,752	6,735	4,776	—	—	3,676	7,380	—	—	430,744	—

資料編／連結 自己資本の充実の状況



● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

連結も単体と同額になります。18頁をご参照ください。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円、%)

2024年度							
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前			CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)		
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目					
	40%未満	268,621	5,685			10.033	268,984
	40%～70%	72,924	16,399			10.000	73,033
	75%	23,178	7,641			10.000	20,070
	80%	1,402	—			—	1,402
	85%	38,796	5,703			11.000	35,348
	90%～100%	8,049	2,049			12.000	7,030
	105%～130%	8,511	23			100.000	8,442
	150%	5,748	49			21.000	5,604
250%	8,095	20	40.000	8,093			
400%	—	—	—	—			
1250%	—	—	—	—			
そ の 他	—	—	—	—			
合 計	435,318	37,570	10.352	428,010			

(単位:百万円、%)

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	266,505	4,311	10.000	266,679
40%～70%	73,261	14,842	10.000	73,288
75%	23,904	7,446	10.663	20,580
80%	1,402	—	—	1,402
85%	40,686	6,630	11.251	36,785
90%～100%	10,051	3,373	11.334	9,438
105%～130%	11,679	—	—	11,512
150%	3,813	42	10.000	3,676
250%	7,376	10	40.000	7,380
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	438,682	36,657	10.492	430,744

(注) 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	7,737	7,737	8,058	8,058
非 上 場 株 式 等	2,141	2,141	2,146	2,146
合 計	9,878	9,878	10,205	10,205

連結貸借対照表で認識され、かつ、
連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	△715	320

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び
償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	88	444
売 却 損	—	—
償 却	—	—

連結貸借対照表及び
連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

(注) 信金中央金庫向けの普通出資・優先出資を含めております。

信用リスク削減手法に関する事項

連結も単体と同額になります。16頁をご参照ください。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結も単体と同額になります。16頁をご参照ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結も単体と同額になります。22頁をご参照ください。

金利リスクに関する事項

連結も単体と同額になります。22頁をご参照ください。